

別紙1

1村1自然エネルギー プロジェクト



平成 25 年 2 月 22 日

団体名 NPO 法人信州松本アルプスの風

職 氏名 代表理事 月岡 通孝 印

NPO 法人信州松本アルプスの風は、信州の自然エネルギー資源を活かした「1村1
自然エネルギー プロジェクト」を以下のとおり推進しています。

区分	摘要		
取組の名称	エネルギー自給可能公民館づくりプロジェクト		
取組の主体	NPO 法人信州松本アルプスの風		
取組の構成団体名 (複数の者で構成する場合)	連携する団体：松本市小宮町会		
普及する自然 エネルギーの種別等	主に水力 従として太陽光、太陽熱等		
取組の目的	身近な自然エネルギーを活用したエネルギー自給可能公民館を作り、地域防災拠点としてのクオリティを高める。		
地域関係者との協働 の内容	①地域住民との協議によるピコ水力発電等設置計画及び小宮公民館のエネルギー利用形態計画づくり、②運用計画づくり、③実証試験申請書づくり、④水利権許可申請のためのデータ収集、⑤地域企業と住民参加の発電設備づくり		
プロジェクトの部門	①地域づくり、②ソーシャルビジネス、③開発研究、④その他（場作りなど）		
取組（事業）の段階	①構想段階 ②実施段階 ③発展段階		
取組の概要	NPO と地域住民の協働、関係行政をオブザーバとして参加頂き、地域防災拠点としてピコ水力、太陽光発電、太陽熱温水機活用のエネルギー自給可能な公民館を作り、緊急時の安全、信頼性の確保、日常の交流の活性化を図る。		
事務局担当者の 連絡先	担当者所属	氏名	月岡 通孝
	TEL	email	tsukioka@smak.jp
備考			

注) 変更登録申請を行う場合は、変更箇所に下線を引いてください。



別紙2

1村1自然エネルギープロジェクト概要書

区分	内容
取組の内容	<p>当プロジェクトの基盤づくりは松本市小宮地区住民が農業用水路におけるピコ水力発電の地域及び農業利用の可能性調査研究として平成21年から当法人と連携して行っている。(梓川土地改良区、松本市農林部、松本地方事務所農地整備課、関東農政局中信平二期農業水利事務所)様の協力により3回の実証試験と日々適地選択作業を行い、小宮公民館へのピコ水力発電電力供給が物理的に可能であることがわかり、プロジェクト実現を目指す。また、太陽光、太陽熱等複合型により更に安全、信頼性の高い防災拠点づくりを行う。</p> <p>○構想策定までの取組</p> <p>初年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各関係機関に当該用水路におけるピコ水力実証試験申請及届出 ・エネルギー自給型公民館作りプロジェクトの発足 関係団体、行政(オブザーバー)により現地確認、計6回ほどのプロジェクト会議開催 ・ピコ水力発電等設置計画及び小宮公民館のエネルギー利用計画策定、運用計画の策定。 ・実証試験の実施 ・水利権許可申請のためのデータ収集 <p>次年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水利権許可申請業務 ・地域鉄工所、電業社、住民を主体とした住民参加の発電設備づくりと運営 <p>○構想の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松本市小宮地区の農業用水路から主にピコ水力発電による、エネルギー自給可能公民館を作る。この地域防災拠点づくりの取組を「エネルギー自給可能公民館づくりプロジェクト」と位置づけた。
取組を行うコミュニティの区域	松本市小宮地区
構成員の役割	全体計画、技術、運営協力:NPO 法人信州松本アルプスの風 プロジェクト運営:松本市小宮町会
現に活動している	有り(NPO 法人信州松本アルプスの風 活動暦9年目)

かの有無	有り(松本市小宮町会 ピコ水力発電研究活動曆 5年目)
活動の成果等の帰属	松本市小宮地区住民
普及推進体制	プロジェクト草案、技術、運営支援：NPO 法人信州松本アル プスの風 事業推進：松本市小宮町会 オブザーバ：当該土地改良区、松本市農林部、松本地方事務所農 地整備課
取組の有効性	自然エネルギーの地産地消を目指し小規模農業用水路におけるピコ 水力発電試験を積み重ね、基盤づくりは完成している。3.11 災害以 来エネルギーの自給自足と防災拠点づくりがクローズアップされた。 当プロジェクトは自然エネルギーによる安全、信頼性のある防災拠点 づくりと日頃の地域住民の交流を高める場として、小規模ながら先 進性の極めて高いモデルとして期待できる。防災拠点にも費用対効 果は問われるが、地域住民のプロジェクトにおける多くの手作り協働 作業がそれに大きく貢献すると考える。
継続性及び発展性	公民館の老朽化、建替え時にも対応できるシステムの構築とその波 及のほか、農山村における小規模農業用水路のエネルギー活用の 可能性を開き、外灯、誘蛾灯、LED による電照栽培、シルバーカー、 電動自転車への充電等多方面への普及が期待される。
関係法令の手続き状況	現在該当法令手続なし 該当土地改良区の新規実証試験申請書類 書式の整備済み(一昨年まで未整備)
団体設立年月日	平成 16 年 5 月 15 日
ホームページ	http://www.smak.jp
備考	

添付書類 ①組織の規約（市町村の場合は不要）、②プロジェクトの概要書（別紙）、③構成員名簿、④取組の内容の分かる資料（写真等）

注）変更登録申請を行う場合は、変更箇所に下線を引いてください。

